

公益社団法人日本放射線技術学会 九州支部における研究会等への後援に関する取決め

A. 後援助成金有り

1. 九州支部が後援する研究会の条件は下記とする。
 - 1) 開催案内が九州全域に送られること。(1県ではない)
 - 2) 参加者が1つの県内でないこと。
 - 3) 常に研究会運営を援助するメーカーがないこと。
(1回の研究会での講師招聘の援助などは除く)
 - 4) 開催案内等に、後援者として九州支部名を明記すること。
 - 5) 年度末に開催報告書を提出すること。
 - 6) 九州支部ホームページに開催案内を掲載すること。
 - 7) ホームページを有する研究会は、そのホームページから九州支部ホームページにリンクできるようにすること。
2. 後援を受けようとする研究会は、前年度の1月末日までに、「研究会等への後援申請書」を提出し、理事会の承認を得る。
3. 後援を受けた研究会は、年度末に開催報告書を提出すること。
その内容は、研究会名、開催日、開催場所、内容、参加人数と県別内訳
4. 後援助成金は、1研究会につき 30,000円とする。

B. 後援助成金無し(名義のみ)

- 1) 後援を受けようとする研究会は、「研究会等への後援申請書」を提出し、理事会の承認を得る。
- 2) 一度許可を得ると継続して名義は使用できるが、研究会にふさわしくない活動があった場合は後援を取り消すこともある。
- 3) 開催案内等に、後援者として九州支部名を明記すること。

理事会承認 平成 27 年 2 月 21 日

付記：この取決めは、平成 27 年度の後援から適用する。

研究会等への後援依頼申請書（令和 年度）

申請日：令和 年 月 日

後援助成金： 要 ・ 不要 （該当するものに○印）

1. 研究会名：

2. 代表者氏名：

所属：

連絡先：(住所)

(TEL)

(e-mail)

3. 世話人名と所属：

4. 予定する開催日、開催場所、内容：

例) 第〇〇回 令和〇年×月△日 ××市 内容：教育講演、一般発表、

5. 九州支部会員への案内方法 （該当するものに○）

郵送 ・ メール ・ ホームページ

理事会承認：令和 年 月 日